

令和8年2月定例会 一般質問（概要）

令和8年3月9日 3番

富田 武彦 議員



大阪維新の会 大阪府議会議員団の富田武彦でございます。それでは、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

1 大阪マラソンの法人化について

<① 法人化のねらい>

まず始めに、大阪マラソンの法人化についてお伺いたします。

私も応援に行きましたが、先日開催された大阪マラソン2026は、3万4000人のランナーが、120万人の沿道からの応援を受けながら、大阪の誇る名所や旧跡などを駆

け抜け、大きな盛り上がりの中で開催されたところであり
ます。

私も過去2回、大阪マラソンを走らせていただきました
が、2011年に第1回大会が始まり、第9回大会からは、
コースをセントラルフィニッシュに変更するなど、内容
充実も図りながら、これまで14回開催し、国内外からも
注目を集める、大阪を代表する一大イベントとして定着
してきたと感じています。

毎回工夫を凝らし、競技の面でも大きな注目を集める
ようになってきた点はうれしく思いますが、誰もが楽し
く参加できる市民マラソンとして、安全性を確保した上
で、沿道の応援や、大阪の食などをもっと堪能できる大
阪ならではの大会として、これからも、その点も忘れず
に継続してほしいと思っています。

現在、大阪マラソンの法人化について検討が行われて
おりまして、本議会にも、法人設立に係る予算案が提出
されていますが、法人化にどのようなねらいがあるのか。
また、府民や府にとってどのようなメリットがあるのか。
府民文化部長にお伺いいたします。

(府民文化部長)

- 大阪マラソンを将来にわたって安定的に開催し、より魅力的な大会とするため、大会ごとに事業を完結させる任意団体での運営ではなく、事業展開や経営の面から長期的な視点で取り組めるよう、一般財団法人を立ち上げ、運営主体の移行を行うもの。
- 大会を継続的に開催していくためには、経営基盤の安定が不可欠であり、経済界と協力して法人化を進めることで、オール大阪で大阪マラソンを支える仕組みが、より強化できるものと考えている。
- 法人化により、専門人材の確保やノウハウの蓄積が進み、大会の充実はもとより、多彩なラン

ニングイベントの開催などを通じて、多くの府民に運動の楽しみ、魅力、感動を伝え、府民のウェルビーイング向上につながる。また、自立化が進むことで、将来的に、大会運営に対する府の財政負担の縮減も図られていくものと考えている。

＜② 法人化後の府の関与＞

ありがとうございます。

答弁では、法人化により、府民が参加できる事業が展開されていくこと、法人が自立化することにより、府の負担縮減も期待できるとのことです。

しかし、一方、大阪マラソンにおいては、これまで培ってきた独自の大阪らしさとして、多様な特色や魅力があります。例えば、大阪ならではの、沿道の温かくユーモア溢れる声援や、地域、ボランティアのホスピタリティ精神あふれる対応、大阪人として、お互い様と認めあえるチャリティ精神など、これまでの大会を通じて府民と培ってきたものがあります。

この「大阪らしさ」は、府民の財産として、法人化しても持ち続けるべきでありまして、これを維持し続けるためには、全てを法人任せにするのではなく、一定、府が関与していくことも必要と考えますが、法人化後の府の関与の考え方について、府民文化部長にお伺いいたします。

（府民文化部長）

- 大阪マラソンは、スポーツの振興のみならず、大阪の活性化や都市魅力発信に資する事業としてスタートし、府民や地域、協賛企業など、様々な関係者の尽力により、多くの方々に愛される価値ある大会に育ってきた。
- この貴重な大阪の財産を、今後の大阪の発展に活かすことは重要であり、また、観光や食とい

った大阪の強みと大阪マラソンの持つ発信力を活かしたスポーツツーリズムの推進など、府の施策を推進していくためにも必要不可欠な事業であると考えている。

- そのため、他の出捐者とともに、府としても法人と共同して事業に引き続き関与することで、法人の自主性を確保しつつ、府施策の推進や適切な法人運営が図られるよう進めてまいりたい。

【要望】

ありがとうございます。

府としても法人と共同して、事業に引き続き関与する旨の答弁をいただきました。

先ほども申しましたが、私もこれまで2回、大阪マラソンに参加し走らせていただきましたが、吉村知事も一度フルマラソンを走られており、その際、応援をさせていただきました。

このマラソンは世界に誇れる大阪の貴重な財産だと思っています。

大阪マラソンのファンのひとりとして、ぜひとも、法人化されても、いたるところでホスピタリティやチャリティ精神を感じることのできる「大阪らしさ」満載のマラソンにしていただきますよう、ぜひともよろしく願いいたします。

2 アスマイルの加入促進に向けた取り組みについて

次に、アスマイルの加入促進に向けた取り組みについて、お伺いいたします。

大阪府が運営する健康アプリ「アスマイル」は、歩数・睡眠等の健康記録やポイント抽選等の機能を備えた府民の主体的な健康づくりを促すツールとして多くの府民の方々にご利用いただいています。

アスマイルの会員数は、令和7年度末の目標70万人に対して、現時点で約50万人と聞いています。

さらに利用者を増やしていくためには、市町村との連携が必要不可欠であると考えています。

具体的には、市町村が、独自に住民を対象とした施策に対するポイントを付与できる「市町村オプション」に参画することが、会員数の増加や利用促進に繋がるのではないのでしょうか。

ただ、参画するには市町村において一定の費用負担が必要であり、そのことによって参画数が増えない要因ではないかと感じます。

また、健康づくりは高齢になってからではなく、やっぱり若いうちから取り組むことが重要です。

現在のアスマイルは18歳以上から使用可能なアプリとなっておりますが、この年齢制限を撤廃してみてもはどうでしょうか。若い人がさらに利用すれば、その発信力も期待できるかと思えます。

来年2月にアスマイルをリニューアルする予定と聞いております。ぜひ、改善に努めていただきたいと思います。そこで、リニューアル後の市町村オプションの参画促進を図るための取り組み及び若い人のアスマイルの利用について、健康医療部長にお伺いいたします。

(健康医療部長)

- アスマイルの市町村オプションについては、大阪市や東大阪市など現在12市に参画いただいております。アスマイル会員の比率は参画市町村の方が高い傾向にあることなどを踏まえ、さらに多くの市町村に参画いただくことが重要と認識。リニューアルにあたっては、市町村に負担いただいているシステム利用料をなくすことで、参画に向けた働きかけを強化していく。
- また、若い世代から生涯にわたって主体的な健康づくりに取り組んでもらう上でもアスマイルの利用が有効と考えている。今後、現在18才以上としている年齢制限の撤廃に加え、SNS等によるプロモーションを充実・強化することで認知度の向上に努め、より多くの若者に利用していただけるよう取り組んでいく。
- アスマイルは、府民の行動変容を促し、健康づくりを推進する上で重要なツールであると考えており、リニューアルを機に、利便性を向上し、さらに多くの府民にご利用いただけるよう努めてまいります。

【要望】

ありがとうございます。アスマイルは府民の健康づくりに資する有効なツールであるため、私は、より多くの府民に参加し活用してほしいと思っています。

今回、年齢を撤廃し若い方もアスマイルに参加できるようになるわけですから、この若い方々にSNSなどによって情報発信をしていただければ、情報の連鎖によってさらに加入者も増えるのではないのでしょうか。

ぜひですね、リニューアルにあたっては、加入につながる即時性があり、かつ、多くの人に参加したいと思ってもらえるような魅力的なキャンペーンを打っていただきますよう、よろしく願いいたします。

3 大阪府の少子化対策について

続いて、大阪府の少子化対策についてお伺いいたします。

府においては、今年度、少子化対策調査を実施し、少子化の要因である「結婚の壁」「1人目の壁」「2人目の壁」を乗り越えるため、年度末に少子化対策プランを取りまとめると聞いています。先般、我が会派の代表質問において「結婚支援として新たに公民連携による結婚相談所の利用促進等を検討している」という答弁がありました。府民が利用しやすい出会いの場を広げていくことは大変有効であります。しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。一方、行政も主体的に、結婚を応援する取組を行うことは必要と考えますが、現在、どのように取り組んでいるのでしょうか、また、これからどのように取り組んでいくのか、改めて福祉部長にお伺いいたします。

(福祉部長)

- 少子化の要因の一つである「結婚の壁」を乗り越えるため、結婚を望まれる方の希望を実現するために、出会いの機会を広げる取組みは重要であると認識。
- 府としては、市町村や団体等の取組を後押しし、結婚を応援する気運の醸成を図るため、市町村等とともにおおさか結婚応援ネットワークを構築し、結婚サービス事業者からの結婚支援に係るノウハウを提供するとともに、市町村等で実施する婚活イベントを、ホームページ等を通じて広く発信している。
また、出会いの機会が少ない福祉・医療従事者等を対象とした婚活イベントを実施し、出会いの場の提供に取り組んでいる。
- 次年度については少子化対策調査を踏まえ、新たに民間団体の協力により結婚相談所の利用促進を図るとともに、引き続き府としてもネットワークにおいて市町村等と連携しながら、結婚を望まれる方の希望の実現に向けて取組みを進めていく。

【要望】



ありがとうございます。府単独でなく、民間団体や市町村とも連携し、取組みを進めるとのご答弁をいただきました。非常に

重要な取組みだと思えます。ですが、取組みはやっておしまいではなく、その後の効果・検証とブラッシュアップがあってこそ初めて、生きたものとなります。

現在は、公民連携による民間事業者の協力のもと事業を実施されていると聞いておりますが、必要であれば、府としても予算確保を検討するなど、ぜひですね、事業をよりよくするための挑戦と改善に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

4 技術職の奨学金返還支援制度について

次に、技術職の奨学金返還支援制度について、お伺いいたします。

先日、本2月定例会本議会において公明党大阪府議会議員団の山下議員が質問をされた、教員確保のための奨学金の返還支援制度については、私としても有効な取組であると考えております。年々、確保が困難となっていると聞いています土木職や建築職等の技術系職員の確保にあたって、この支援を行うことで、私は相当の効果があるのではないかと考えています。

このような中、東京都では、技術系の職員を対象として、採用時の奨学金残額の2分の1を一般財団法人東京都人材支援事業団を通じて代理返還をするという奨学金の返還支援制度が創設され、本年度から運用が開始されています。

私は、大阪府においても、技術系職員の確保にこのような制度を導入すべきと考えますがいかがでしょうか。
総務部長にお伺いいたします。

(総務部長)

- 奨学金返還支援制度については、民間企業において、地元定着などの人材確保や企業のイメージアップを目的として実施されてきており、近年、人材確保が困難な技術職員等を対象に、一部の自治体で実施されていると承知している。
- 一方で、職員採用における奨学金返済支援制度の創設については、その原資が税金であることから、限られた財源の中で公費を投入することの是非や、制度の有効性等を慎重に見極めるとともに、制度の導入による府内市町村の人材確保への影響についても十分に考慮する必要があり、先行して制度を実施している他の自治体における効果や影響、手法等について注視していく。
- 技術職員の確保については、従来から取り組んでいる学校訪問等の採用活動に加え、令和6年

度から開始した採用試験の年複数回の実施や、今年度から行っている民間企業のノウハウを活用した採用PR等、新たな取組を進めているところであり、今後とも安定した行政サービスを提供できるよう、様々な手法を用いて、職員の確保に取り組んでまいります。

【要望】

ありがとうございます。なかなか厳しいですね、前に進まないですね。

奨学金の返還制度、私は、商工労働部にも一度話をしました。



その時は財源がなかったのですが、今は、代理返還制度を企業とやっていてうまくいっています。

大阪府の財政もだいぶ変わってきました。

新たな制度の構築にあたっては、府内市町村への影響などを踏まえながら、より良い形での実施手法を検討していく必要があるのはわかりますが、いつまでも注視しているだけでは物事は進まないと思います。

選ばれる自治体となり良い人材を獲得できるよう、やってみなはれの精神で、ぜひですね、実施に向けて、スピーディかつ前向きに議論を進めていただくよう、よろしく願いいたします。

5 大阪府の資金運用について

最後に、大阪府の資金運用についてお伺いたします。

昨年9月の本会議の一般質問において、我が会派の三田議員から「金利のある世界」における財務マネジメントについて質問があり、財務部長からは資金運用について、資金の運用規模や運用債券の種類拡大など効果的な資金運用を行っていくとの答弁がありました。

資金運用の方法は様々あると思いますが、投資リスクに配慮はしつつも、私は、稼げる自治体をめざして積極的な資金運用に取り組むことが必要であると考えています。

大阪府では財務部において、財政調整基金をはじめとする基金を一括で管理・運用しているとのことですが、金利のある世界になってからの運用実績と今後の効果的な資金運用の検討状況について財務部長にお伺いたします。

(財務部長)

- 本府の資金運用は、地方自治法や大阪府基金条例に基づき、投資リスクの軽減を最優先にしており、国債、地方債を中心に元本の償還が確実な債券等により行っている。
- 資金を安全に管理していくことが基本となるが、直近の実績としては、令和5年度の長期と短期の運用収益を合わせると3億9千万円、金利の上昇に伴い令和7年度は2月末時点で36億5千万円となっている。
- 独自に設置する財務マネジメント委員会の専門家からの意見などを踏まえながら、リスクは最小限にしつつ、令和7年度は安全で利回りの高い高速道路会社債を新たに運用対象とし、令和8年度からは運用期間20年の地方債や財投機関債を購入するなど、年限の長期化による利回りの確保に向けた工夫をしている。
- 金利のある世界となり、府債の利子負担額が増大していく中、少しでも運用収益を確保していくよう、確実かつ有利な方法で資金運用に取り組んでまいります。

【要望】

ありがとうございます。資金運用に関しては、地方自治法で「確実かつ効率的な運用が必要」と定められていますが、令和7年度は新たに安全で利回りの高い高速道路会社債を運用の対象にする工夫をされていたかと思います。今後とも、少しでも運用収益を確保できるような取り組みをお願いいたします。

ただ、金利というものは、日々動きがあり、その時々
の情報を的確に把握しなければなりません。

現在は、年1回の財務マネジメント委員会で、専門家の意見を聞きながら運用されていますが、この方法だと、金利の日々の動きを瞬時に把握できないため、せっかくの運用の機会を逃しているのではないかと懸念しています。ぜひですね、今後は、稼げる自治体を目指すうえで、金融のプロ、専門職員の採用を検討していただきたいと思います。私は、人がいて初めて組織・物事は動く、常々そう思っていますので、昨年2月の定例会でも、その際は「防災職」の人材確保でしたが、定期的な人事異動により蓄積された知識や経験などが失われることを問題提起し、専門職の確保を要望させていただきました。

職員の採用は、財務部ではなく、総務部への要望になるかとは思いますが、検討を強くお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴いただきましてありがとうございます。